

令和８年度第１回蒲郡市子ども・子育て会議 議事録

日 時	令和８年５月２８日（木）午後２時から午後３時４５分まで
場 所	蒲郡市役所北棟集会室
出 席 者	（委 員）１７名出席 ※別紙出席者名簿のとおり （事務局）こども健康部長、子育て支援課：課長、主幹、室長、副主幹、係長、主査 主事、専門官、子育てコンシェルジュ （事業説明）健康推進課課長補佐
配布資料	・令和８年度第１回蒲郡市子ども・子育て会議 次第 ・蒲郡市子ども・子育て会議 委員名簿 ・令和８年度第１回蒲郡市子ども・子育て会議 席次表 ・資料１ 蒲郡市こども総合計画第５章 （第３期 蒲郡市子ども・子育て支援事業計画）令和７年度進捗状況の点検・評価書 ・資料２ 次世代育成支援行動計画の進捗状況 ・令和８年度蒲郡市子ども・子育て会議の日程案内 ・出席者名簿 ・蒲郡市子ども・子育て会議設置要綱 ・子育てコンシェルジュ便り Ｎｏ．５７ ・令和７年度蒲郡市利用者支援事業 事業報告 ・令和８年度蒲郡市子ども・子育て会議の日程（修正版）

議事：（進行）事務局：鈴木こども健康部子育て支援課長

○蒲郡市保育園父母の会連絡協議会 代表 藤田 希 欠席

○蒲郡市福祉部福祉課 課長 谷口 雅絵 欠席

１ こども健康部長あいさつ

（こども健康部長） 本日はお忙しいところ令和８年度第１回目の蒲郡市子ども・子育て会議へお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

また皆様方には、日頃から本市の教育、保育、そして子育て支援にご尽力いただきましてこの場をお借りし厚く御礼申し上げます。

さて昨年度、様々なご意見をいただきながら、乳児等通園支援事業、こども誰でも通園制度でございますが、今年度に入りまして公立園では府相保育園の方で、また、明睦学園様の鹿島こども園の２園でスタートをさせていただいております。

これで開所から２ヶ月ほどがたちました。利用状況につきましては、まだまだ決して多い状況ではないというところではございますが、大きな混乱もなく開始することができました。ありがとうございます。

また令和８年３月から児童育成支援拠点事業を開始しております。家庭や学校に居場所のない児童の居場所となる場を開設しております。今年度はさらに、この児童育成支援拠点事業という場所をもう１ヶ所、開設しております。

さらに今度は、また別に中高生が気軽に立ち寄り安心して自由に過ごせる「第三の居場所」という居場所の開設を目指しておるところでございます。

このように新たな取り組みを開始し、蒲郡市こども総合計画の目指す姿であります「みんなで育てよう こどもの笑顔 かがやくまち 蒲郡」に向けまして、様々な取り組みを進めているところでございます。

本計画の推進には、家庭や地域、関係機関の皆様との連携は欠かせません。これからもこどもや子育て家庭を地域全体で支えて、すべてのこども、若者が健やかに成長できるよう、より一層のご尽力を賜りたいと考えております。

委員の皆様には、あわせて子育て支援の各種事業が円滑に実施できているか、点検評価をしていただくとともに、様々なご意見をいただけたらと考えております。今年度も5回ほどの会議を予定しておりますが、充実した会議になるようお願いさせていただけたらと思っております。

本日もよろしくお願いいたします。

2 委員の紹介

○事務局 鈴木こども健康部子育て支援課長より説明（任期：令和10年3月31日までの2年間）

3 会長・副会長の選出

○事務局 鈴木こども健康部子育て支援課長より説明

互選推選の意見なく、事務局より蒲郡市教育委員会委員、稲葉千穂子氏を提案。全員一致により会長は稲葉千穂子氏に決定。副会長については、稲葉会長の指名により蒲郡市民生委員・児童委員協議会主任児童委員、岩金美幸氏に決定。

4 会長あいさつ

（稲葉会長） 委員の皆様、こんにちは。皆様のご承認により、会長を務めさせていただくことになりました稲葉です。どうぞよろしくお願いいたします。

新年度が始まり、約2ヶ月が経ちますが、こどもたちも大人たちも新しい環境によりやく慣れてきたところでしょうか。学校でも運動会や遠足など外での行事がありますが、まだ5月というのに真夏日や猛暑日がある日もありまして、熱中症対策にすでに取り組まれていることと思います。どうぞ皆様も体調にはくれぐれもお気をつけくださいませ。

また、こどもたちが被害者、加害者になる事件や事故のニュースを毎日のように耳にしますと、こどもたちのために大人ができることについて深く考えさせられます。

本日は、昨年度から計画期間が始まっています、こども総合計画の進捗状況についての報告となりますが、この計画が進んでいくことが、こどもや若者が笑顔で幸せに暮らすことができ、子育ても安心して行うことができるまちづくりに繋がっていくと考えています。そのため、委員の皆様からは、忌憚のないご意見やご提案をいただければと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

5 議題

(1) 子ども・子育て支援事業計画の令和7年度進捗状況の点検・評価について

●点検評価の進め方の説明

(事務局井坂室長から説明)

●事業番号1 1号認定(3歳以上保育の必要なし)

(事務局市川から説明)

●事業番号2 2号認定(3歳以上保育の必要あり)

(事務局市川から説明)

●事業番号3 3号認定(3歳未満保育の必要あり)

(事務局市川から説明)

●事業番号4 乳幼児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)

(事務局久田から説明)

●事業番号5 時間外保育事業(延長保育事業)

(事務局市川から説明)

質疑応答

(稲葉会長) ありがとうございました。

ただいま、事務局から説明がありました事業番号1番から5番までの事業について、何かご意見ご質問はございますか。

あけぼの幼稚園、倉地委員いかがでしょうか。

(倉地委員) ありがとうございます。今のところ特に説明に対して疑問に思うようなところはありません。

中心部の保育園でなかなか希望に沿えないところがあるっていうのは、ちょっと気になったところでありましたが、それぐらいであります。ありがとうございます。

(稲葉会長) ありがとうございます。

そうしましたら、形原保育園、牧原委員いかがでしょうか。

(牧原委員) 形原保育園の牧原です。よろしくお願いいたします。

ここの表の数字にもある通り、やはり未満児、ゼロから2歳児のお子さんの預かりがとても増えていると感じております。なかなかそれで兄弟で同じに入れなくてかそういうところもあるかなと思いますが、保護者の方の、働く方のお子さんを見るとということで職員一同頑張っております。

(稲葉会長) ありがとうございます。

こども誰でも通園制度をこの4月からスタートされております鹿島こども園、竹内委員いかがでしょうか。

(竹内委員) 本当にここに書かれているように手探りの状態で、子育て支援課さんの力も借りて始まっています。現在、第1期の申し込みが2名ありまして、そのうちの1名は第2期も申し込みたいとおっしゃっていただいて、もう1人は復帰されるということで、園の方

に通所になるということで、こういったことも誰でも通園制度を通して、当園の良さだったり伝えて入園に繋がることも、一番のねらいかなと思いますし、少しでも市内の子育てにお役に立てると思って取り組んでいます。

(稲葉会長) ありがとうございます。

ここまでで、名古屋柳城短期大学学長、鈴木委員いかがでしょうか。

(鈴木委員) ありがとうございます。非常に計画的な数値に対して適正な実施がされているのだろうと思います。市全体としては、例えばどこかの住宅を増設したので、この地域に増えるとか、そういうのはそんなにないんですよ、今のところ。

今の時代ですから、市町村によっては、部分的に宅地造成をしたらそこがすごく増えてちょっとバランスが悪くなるというようなことがあるとお聞きすることがしばしばありますが、特にないようですので計画が進行していることを確認させていただきました。

先ほども、本当に手探りなんだろうなっていうのは実感しておりますけれども、誰でも通園制度が、どういう形をうまくいくというふうに言っていいか、まだそれさえもよくわからないんで、皆さんと情報共有しながら、子育てとして、或いは育児としてうまくいくようになるといいなと思います。

また、ちょくちょくのご報告をお願いできればと思います。ありがとうございます。

(稲葉会長) ありがとうございます。

どうぞ、山本委員お願いします。

(山本委員) がまごおり・こども発達相談室ふれあいの山本です。当事業所では、障がいをお持ちの方の相談事業と、障がいを持つお子さんが通う児童発達支援事業を行っております。

蒲郡市では独自施策として、ゼロ歳から2歳児の多子（兄弟児）の保育料について、所得制限を設けず無償化を進めていただいております。過去に3歳から5歳児の幼児教育・保育無償化が実施された際も、全国的な運動を経て障害児通園事業が無償化された経緯がありました。

今回、新たに始まった、こども誰でも通園制度においても、ハンディキャップのあるお子さんの利用が見られるようになっております。その中で保護者の方から「2歳児で保育園に通うと無償になるのに、療育（児童発達支援）に通うと費用がかかってしまう」というお声をいただきました。

これにより、保育園に通う方が費用面でお得であるという印象を与え、必要な療育への接続をためらう要因になることが懸念されます。すべてを無償化してほしいということではありませんが、事業による費用差で不公平感が生じないよう、今後の制度運用においてご検討いただけますと幸いです。

(稲葉会長) ありがとうございます。

今のご意見についていかがでしょうか。事務局の方からご説明等があれば。

(事務局市川) ご説明を差し上げることは今はできないんですが、今後検討を進めて参りますのでお時間をちょうだいできたらと思います。よろしくお願いいたします。

(稲葉会長) ありがとうございます。

愛知教育大学、二井委員いかがでしょうか。

(二井委員) 愛知教育大学の二井でございます。

今のこども誰でも通園制度のことについて昨年度の会議でもちょっとお尋ねをしたんですが、その申し込みの方法だとかってというのは。まず、申し込みとかその利用の仕方について少しご説明をいただけますでしょうか。

(事務局久田) ありがとうございます。

まず利用の仕方の方なんですけれども、定期利用でやっております。同じ曜日、同じ時間で、3ヶ月通して使うような形になっております。柔軟利用の方は、まだ検討はしていませんが、事業を進めていく中で利用者の方のアンケートも今後とる予定でございますので、課内でも検討が必要かなというふうには考えております。

申し込み方法についてなんですけれども、基本的にシステムを使って申し込みをしていただいております。まずは、認定申請をしていただく。認定申請をしていただいて、認定がおりたら、各園に面談の申し込みをまずしていただく必要があります。

なぜ面談の申し込みをしていただく必要があるかという、やはり受け入れる園の方もどんなお子さんか知りたいというところから、必ず面談が終わっていないと使えないというようなシステムになっております。面談が終わると、ようやく利用日の申し込みができるようになっていくという流れになります。流れとしては以上になります。

(二井委員) ありがとうございます。続けてこの件に関してなんですけれども、やはり定期的で3ヶ月、しかも事前にその面談なり申し込みなりっていうことの期間があるので、もちろんそれで助かる、利用して満足される方ももちろんいらっしゃるんですけども、一方で、前にこの説明のときに多分鈴木委員の方からもあったように、この制度自体が、突発的に、もうどうしても耐えられないお母さんとかが、もうその虐待とかに行かないように、何かこう、とにかくちょっとこの時間をついていう、そういう突発的なものに対しての、やはり柔軟に対応できる制度であることがやっぱり望ましい部分もあると思うんですね。

となると、3ヶ月前に、しかも定期的にこの日にこの曜日にこの時間についていうのは、私たち自身でも例えば3ヶ月後のこの日っていうのはやっぱりなかなか難しいことですし、そういった急遽追い込まれる、子育ての場において追い込まれる状態というのは、例えば急に親の介護が入ってきたりとかっていうのも、予想のつかないことでもあるので、やはり柔軟対応に対しては、難しいとは思いますがすぐにとはならなくても、やはり課内で議論を進めていっていただく必要があるんじゃないのかなというふうに思いました。

(稲葉会長) ありがとうございます。

貴重なご意見、そしてご提案、課題に対して、また対応させていただければと思っております。保護者のお立場から、あけぼの幼稚園父母の会、田中委員いかがでしょうか。

(田中委員) こども誰でも通園制度を、就活とかするときとかにいいなとは思いました。働いてないと保育園入れないっていうのは聞いているので、こどもを連れながら就活とか大変だと思うので、そういうときには、利用するといいんじゃないかなと思いました。

あとは、延長の時間外保育事業とかも、朝とかどうしても早く出ないといけないときとかは助かってます。今日も預けてきましたので助かってます。

(稲葉会長) ありがとうございます。

そういう本当に今の現状のお話を聞かせていただけるとすごく参考になります。貴重なご意見ありがとうございます。はい、二井委員どうぞ。

(二井委員) 先ほど何かアンケート、利用者のアンケートもしていきたいということをおっしゃったんですけども、アンケートをする対象は、利用者、誰でも通園制度をもちろん利用してる利用者のアンケートも重要であると同時に、利用できていない方、していない方へのアンケートも忘れずにやった方がいいんじゃないかなと思います。

例えば、健診のときとかを使ったりとか、何かそのお母さんと会うときに、この制度をそもそも知ってますかとか、使ってみたいか使ってみたくないか、使ってみたくて使っていないのはどうしてかとかというのは使っていない方に聞くことがやっぱりとても大事なんじゃないかなと思うので、そういうアンケート、利用者アンケートっていうと利用者に限られてしまうので、アンケート全般、お母さんへのアンケートという形で、広くされるといいんじゃないかなというふうに思った次第です。

(稲葉会長) ありがとうございます。

本当に貴重な意見で、ぜひ今いただいたご意見を反映して、蒲郡市で始まりました誰でも通園制度が皆様にどんどん浸透していき、また、保育園さんの方でも運営がしやすい形になっていけるように努力していければと思います。

他にご意見やご質問はございませんでしょうか。

それでは、事業番号1番から5番までの事業について、委員の皆様からいただいた意見等を事務局で取りまとめをお願いいたします。

続きまして、事業番号6番の放課後児童健全育成事業から、事業番号10番の病児保育事業について、事務局から説明をお願いします。

●事業番号6 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

（事務局廣田から説明）

●事業番号7 子育て短期支援事業（ショートステイ）

（事務局仲村から説明）

●事業番号8 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター事業）

（事務局角田から説明）

●事業番号9 一時預かり事業

（事務局内藤から説明）

●事業番号10 病児・病後児保育事業

（事務局浦本から説明）

質疑応答

(稲葉会長) ありがとうございました。

ただいま事務局から説明がありました、事業番号6番から10番までの事業について、何かご意見ご質問はございますか。そうしましたらがまごおり児童館、武委員いかがでしょうか。

(武委員) がまごおり児童館館長の武と申します。よろしくお願いします。

実際の児童クラブの方の、ちょっと課題の方をお話させていただきたいと思います。利用児童の数が年々増加しているんですけども、職員の方の年齢が高齢化しているということで、やはり体力が旺盛なこどもたちを保育するってことで体力はすごく必要なんですけれども、昔20年前に40代だった方も今20年たって60代ってことで、主に職員さんとして働いてくださってる方たちが、50代でも若い方で、60代70代の方が主流になってますので、やっぱり職員さんの高齢化が課題かなって。できたら体力的に厳しくなっているんで、若い世代の職員さんに移行できたらなっていることを、移行できると望ましいなと考えているんですけどやっぱり現状は難しいなっているふうに考えてます。

あとやはり、こどもの状況も20年前のこどもとは、また、だんだん変わってきているので職員側の方の意識、昔のこどもと昭和の時代のこどもとは違って今のこどもに対応するってことの意識の改革であったりとか、やはり質の向上が必要だなっているふうに今実感しております。以上です。

(稲葉会長) ありがとうございます。

実際の現状からの課題をいただきまして大変参考になりました。

どうぞ二井委員お願いします。

(二井委員) 事業番号9番の一時預かり事業に関して質問させていただきたいんですが、幼稚園に関しては在園児を対象とした一時預かり保育ということで、特に園側としては受入れる際にこどもの状況もうすでによくわかっているということであまりハードルはないのかなと思うんですが、保育園における方の一時預かりに関しては、普段通っていないこどもを預かるというご説明だったと思うんですが、これは例えば先ほどの誰でも通園制度のときとの違い、制度の違いであったりとか、受け入れまでの利用の仕方の違いであったりとか、ちょっと制度の違いについてご説明をいただけますでしょうか。

(事務局都築) 子育て支援課の都築と申します。誰でも通園制度の方は、特に保護者に預ける理由がなくてもということですが、一時預かりの方は、就労だとか、育休だったり、リフレッシュといった要件でのお預かりとなっております。

こちらの方の実際の利用につきましては、まず保護者の方が前月になりますと、ご利用したい園の方に直接申し込みをしていただくような形をとらせていただいております。その中で、園の方で受け入れ可能な調整を行いまして、保護者に連絡しております。で、こちらその園で初回にご利用される方は、園にお子様も連れて来ていただいて面接したり、お話をした上でのお預かりっていう形をとらせていただいております。

(二井委員) ありがとうございます。

となると前月、前の月でいいということですね、こちらの場合は。誰通の場合は3ヶ月が1つのタームになっていて、決まった曜日決まった時間というのを3ヶ月固定な

形でやっているという形で、途中から入ることは誰通のほうはできない。けれどもこちらの場合は、前の月の状態で、園に余裕があるかないかによっては、断ることもあるけどということですね。はい、わかりました。違いがよくわかりましたありがとうございます。

(稲葉会長) ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

山本委員お願いいたします。

(山本委員) 事業番号6番の放課後児童クラブについて質問です。

7年4月1日の時点で45名の待機が出たということで、増やして90名の受け入れ人数ができて待機児童の受け入れを行うことができましたとご説明いただきましたが、長期休暇だけ今申し込もうとしている人たちも入りたい児童クラブを使うことは可能でしょうか。今日、私聞いてきた方で、たまたま行きたいところは難しかったって話を聞いたものですから。

(事務局廣田) はい、長期休暇のときの受け入れですね。長期休暇は、一斉ですとか随時とはまた別に長期休暇の受け入れというものをやっておりますので、また夏休みですとかそういった前には受け付けをしておりますので、そのときにお申し込みをいただければと思います。

(山本委員) もう申し込みが始まっているんじゃないですかね。

(事務局榎本) 子育て支援課の榎本です。夏休み、申し込みいただくと思うんですけども、今もう満員になっているところは、入りたいというところに入れなかった場合があります。その場合は、夏休みに限っては他のクラブ、そちらの方が空きがあれば入ることができるという形になっている状態です。

(稲葉会長) 他にはいかがでしょうか。

せっかくの機会でございますのでもし質問、ご意見等あれば。よろしいでしょうか。

そういたしましたら、また後程、今までの番号につきましても、ご質問ご意見等あればまたお聞かせいただければと思います。それでは、事業番号6番から10番までの事業については、委員の皆様からいただいた意見などを、事務局で取りまとめをお願いいたします。

続きまして、事業番号11番の子育て援助活動支援事業から、事業番号15番の妊婦健康診査について、事務局から説明をお願いいたします。

●事業番号11 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）

（事務局榎本から説明）

●事業番号12 利用者支援事業（子育てコンシェルジュ）

（事務局白井、岡本から説明）

●事業番号13 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）

（健康推進課 酒井課長補佐から説明）

●事業番号14 養育支援訪問事業

（健康推進課 酒井課長補佐から説明）

●事業番号 1 5 妊婦健康診査

(健康推進課 酒井課長補佐から説明)

質疑応答

(稲葉会長) ただいま、事務局から説明がありました、事業番号 1 1 番から 1 5 番までの事業について、何かご意見ご質問はございますでしょうか。

(山本委員) たびたび失礼します。事業番号 1 1 番のファミリーサポートセンターの事業について、先日、相談があるお子さんの親御さんと一緒に行かせていただいたところで聞いた話をもう少し教えていただければと思ったんですけども。先ほど言われた、送迎がなかなか会員さんがいなくて難しいよっていう話で、特に地区によって、私は三谷の地区の子をお繋ぎしたかったんですけど、特に三谷は少ないよみたいなお話があって、そんな地区によって会員さんの偏りがあるよとか、こんなふうにもうちょっと会員が増えるといいんじゃないかみたいなのがあったら教えていただければと思います。

(事務局榎本) 失礼します。今本当に送迎をやっていただける方っていうのが少なく、地区によって、送迎をやってくれる会員さんも少ないものですから、今は、この地区の方に必ず行っていただくということではなくて、少し遠くはなってしまうんですけども、行ってくださいますかっていうことで、会員さんにお聞きして、それでもいいようでしたら、マッチングさせていただきますので、会員さんができますっていうことで、いつもやっていただいている状況です。

(稲葉会長) 二井委員お願いいたします。

(二井委員) こちらの 1 5 ページの報告書の方には、マッチングされた数が登録、記載をされているということだったと思うんですけども、依頼会員の数とか援助会員の数というのは、こちらの方に掲載はされないのはなぜかなということをお尋ねしたいんですが。

(事務局井坂) こちらの方は計画の数字が、確保方策ですとか量の見込みということで掲載されているものに対する答えがここに出ていますので、計画上で書いてないものについては現在は特にここに数字が載っていないということになっています。

ただやっぱりこういう話をしていく中で、その数字が必要ですか、例えば、今マッチングをした数じゃなくて、実際マッチングできてない数も含めて載せた方が今後のその話をしていく中では委員の皆さんがわかるよっていうことであれば、こちらの方に数字を載せていくことは可能だと思っておりますので、そういったご意見があればいただきたいなと思います。

(二井委員) 個人的にはやはり改善をしていくためにはそういったデータも、マッチングできなかった数がどれくらいあるのか、それがその経年で増えているのか減っているのかとかかっていうことは、重要なデータなんではないかなというふうに思いました。

また、その計画の方に書いてないので依頼会員の数や援助会員の数っていうのはここに出てこないってことだったんですが、例えば担当課の所見とか自己評価のところですね、言葉として書いていただく、例えば、前年に比べて援助会員はこれくらい増えたただの減っただのっていうようなことだとか、依頼会員がこう増えたただの減っただ

のってというようなことで、その結果マッチングの数が増えた減ったってというような話がわかるように書いていただくといいかなと思うのと、あとすごい細かいことですが、ここだけゴシック体じゃなくて明朝体みたいになってるので、ここはゴシック体で字体をそろえたほうがいいかなというふうにちょっと思った次第ですけども。

(事務局井坂) はい、ありがとうございます。

こちらで数字としては持っている数字になりますので、次回のときにはそちらの数字もわかるようにして記載をさせていただきたいと思います。

書体については、皆さんにお渡しした後に見直したときにここだけ書体が違うというふうに気づきまして、ちょっとお手元のものについては書体が違っていたかと思います。失礼いたしました。

(稲葉会長) ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

岩金委員、いかがでしょうか。

(岩金委員) これまでいろいろな事業の説明をお聞きする中で、やっぱり相関関係があると思うんですね。こちらが減ってきたからこちらが増える、こちらがこういう状況だからこういう必要が増えてきているっていう。どの件に関してとはすぐには申し上げられないんですけども、ちょっとそんなことを感じましたので、そういう立体的な相互関係が見えてくると、またいろいろこれからのことを考えていく上で必要な情報になるのではないかなと思いました。

(稲葉会長) ありがとうございます。貴重な意見ありがとうございました。

他にはご意見、ご質問、ご提案などいかがでしょうか。それでは事業番号11番から15番までの事業について、委員の皆様からいただいた意見等を、事務局で取りまとめをお願いいたします。

続きまして、事業番号16番の実費徴収に係る補足給付を行う事業から、事業番号21番の産後ケア事業について、事務局から説明をお願いします。

●事業番号16 実費徴収に係る補足給付を行う事業

(事務局廣田から説明)

●事業番号17 子育て世帯訪問支援事業

(事務局岡本から説明)

●事業番号18 児童育成支援拠点事業

(事務局仲村から説明)

●事業番号19 親子関係形成支援事業

(事務局岡本から説明)

●事業番号20 妊婦等包括相談支援事業

(事務局岡本から説明)

●事業番号21 産後ケア事業

(事務局岡本から説明)

質疑応答

(稲葉会長) ありがとうございました。

 ただいま、事務局から説明がありました、事業番号16番から21番までの事業について、何かご意見ご質問はございますか。

 蒲郡市社会福祉協議会、大須賀委員いかがでしょうか。

(大須賀委員) はい。社会福祉協議会の大須賀と申します。よろしくお願いします。

 日頃より本当に、様々な課題を抱える世帯に対しては本当に連携して支援させていただいております。17番の事業の子育て世帯訪問支援事業、こちらにつきましても社会福祉協議会が委託を受けて支援させていただいております。本当に食のニーズが、料理を作りたいというニーズが多いということをお聞きしました。食は生命線にもなり本当に重要な事業であると思います。

 社会福祉協議会としまして、事業所の中では福祉人材不足っていうのはどの課題でもあるんですけども、そんな課題のある、事業所としても課題のある現状であります。

 その中で、ここにもあります通り、今後も養成講座を実施してニーズに合った支援体制の構築を努めますとありますが、こちらのところも本当に重要になってくるんじゃないかなと感じました。以上です。

(稲葉会長) ありがとうございます。現状必要とされていることを大変詳しく説明していただき、ありがとうございました。

 それでは、学校教育課、戒田委員いかがでしょうか。

(戒田委員) はい。ありがとうございます。18番のところですかね。児童育成支援拠点事業のところになるんですけども、学校教育課の方でもスクールソーシャルワーカーを2名配置して、様々なニーズに応じた学校への相談だったり、家庭にも入り込んで様々な相談だったり、どっかにつないだりとかいうことを取り組んでいます。

 年々そういった相談も多くなってきて、扱っている案件についても、重いものもあったりとか、なかなかスクールソーシャルワーカーの力だけでは、どうしてもつなぎきれないっていうところも多々あります。そうした中でこういった事業を起こしていただきながら、少しでもこう繋がる場所があるっていうのはとてもありがたいなというふうに思っています。

 本当にこどもたちの多種多様な状況、その背景にあるご家庭も多種多様になってきて、扱いが難しくなっている状況の中で、もうイタチごっこになっちゃうのかもしれないんですけども、少しでもそういった家庭に寄り添えるような取り組みが継続できるといいなというふうに思っております。以上です。

(稲葉会長) ありがとうございます。多種多様なニーズに対応していく必要性、ありがとうございました。

 ここまでで鈴木委員いかがでしょうか。蒲郡市の取り組みにつきまして、ご意見ご提案いただければと思います。

(鈴木委員) はい。ありがとうございます。柳城の鈴木です。

大変丁寧にいつもいろんな報告がありますので、何かそこはすごく安心って言うに変ですけども確実だなと思ってます。

今回いろいろ聞かせていただきますと、例えば、非常に多様な子育ての形態とか世の中の多様なニーズとかっていう、その「多様」っていう言葉が年々、さっきおっしゃったように重層的になっていくというか、離れていないでどっかとどっかは絡んでいて、どっかとどっかはこれが相関になったり逆に反転したりっていう、何かそこを見極めるのってなかなか難しいなって思いながら聞かせていただきましたけれども、こういう形で先ほど二井先生もおっしゃったけど、ここにも出てこないけれどもそのニーズと実際に対応できなかったところの、この齟齬みたいなものを丁寧に拾っていくと、もしかするとそういう、重層的なのにとどっかがぽかんと開いちゃってるとか、或いはこれはいつも申し上げるんですけど、日本の社会自体が割と縦割りに物事を考えるので、抜けちゃっている層が出てきたり、年齢的にここはまだこっちの補助じゃないからこっちじゃないって言うてるうちになんか置いてかれちゃったりするようなことが、これからは何か一つずつがすごく充実してきたので、何かその絡みがうまくいくといいなって思って聞かせていただいてました。

それとあと、ずっと私も昔から、母子健康手帳っていうのは、そりゃそうだな産むお母さんと生まれるこどもにしか関係ないのかなとか思うけども、これ例えば相談したりとか面接したりするときに、父親はどこ行っちゃってるんだみたいな感じでもう少し、例えば、病児の保育、病児を預けるって言ったときに、これはもうお母さんが休めないということが大前提になっちゃっていて、お父さんが代わりに休めないのかとか。社会が何かもうちょっと、当たり前なんだけど、丁寧になればなるほど、お母さんは子育ての中心にされてる感じもちょっとして何か。この面談するのは別にお父さんも一緒に来てくださって意外にわかっていないことないですか。お父さんの経験者に聞いてあれですけど、いや、そんなことはやってくれよ、みたいな。

或いは例えばちょっと問題があっても、お父さんは全然問題意識を持ってないとかっていうこともいっぱいあるので、何か、家族応援みたいな、母親応援ではなくて、家族を応援するような視点のっていうか、家族内の重層みたいなところになるかなって思いながら。すごい手厚いけど。

令和の子育てっていうのは、「父親に手伝ってもらった」なんて言ったら絶対駄目って。「うちの旦那さんはよく手伝ってくれるのよ」なんてそんなことは絶対認めないっていう、その、要は手伝うじゃないです、二人でやるのが普通で共同でやるものであって、「お父さんがお手伝いしてくれる」なんて言ってるようじゃもう駄目だっていう話があるように、当たり前のように、子育てには父親がいるっていう感覚がもうちょっとあってもいいのかなって思いながら。

すみません、これはもう具体的にはどういう施策に落とすかっていうのは、最先端行っている蒲郡に考えてくださいっていう。はい、課題でございます。

(稲葉会長) ありがとうございます。最先端行ってる蒲郡だからこそその鈴木委員からのご提案、いただきました。また、事務局の方で、いろいろご対応いただければと思います。

他にご意見、ご質問はございませんでしょうか。二井委員いかがでしょうか。

(二井委員) 鈴木先生の方は、蒲郡、最先端を行ってっていう、もちろん本当に、計画と実績の間をこう、なるべくそこに近づけようという努力を本当にされてるなってのはよく伝わってきます。

ただ、ちょっとそういう意味ではちょっと批判的な言い方、決して批判をしたいわけではないんですけど、ただちょっと、立ちどまって考えるべきことは、いろんな窓口でいろんな相談をしてってやっていることで、たらいまわしになるとか、あと、最終的にどこが責任を持って最後まで寄り添う覚悟があるのかがわからないままになってしまいうことが、やっぱりちょっと怖いかなと思うんです。

例えば、この18番のやつなんかを見ていて、養育環境等に課題を抱える家庭や学校に居場所のない児童等に対して居場所を開設してっていう。その中身はもう、これは、学校の方とも当然繋がって連携、「学校など他機関と連携し」と、こう書いてあるけど、どこが最終的に責任を持ってそのこどものところの寄り添いを、寄り添ってこう解決まで導く責任を持っていくのかが、いろんな他機関と連携してっていうのは、ある意味危険な言葉かなってちょっと個人的に思うところもありまして、みんなでやっているところで一緒にやってますよっていうけれども、最終的に自分のところは本当のあれではないかな、みたいなところでその部分はあちらさんだし、みたいなことをやっていると結局、重層的になってお話し、鈴木先生もありましたけど、その間のところに陥ってしまう可能性が高くなっている、高くなってしまうんじゃないかって気がするんですね。

で、だからこそ、他機関と連携をして、自分のところしかやってないものは当然自分のところが所管してやるので、責任を持ってやりますし、自信を持って答えられると思うんですけども、こういう共同でやるようなものに関しては、どこが、何が、どの部分はっていうところをかなり精緻に、お互いで意思疎通を本当に連携をしていないと、お互いみんな相談を受け、そちらに相談投げました、あっちで相談やってくれてるでしょうでは、やっぱりいけないというか。

なので、かなり児童育成支援拠点事業に関しては、子育て支援課さんもそうですし教育委員会もそうですし、こどもの、特に学齢期の子であれば学校がかなりメインになってくるところもあると思うんですけど、かなり丁寧に連携をとって、お互いどの状態で、今どこが何をどこまでやってるかっていうのをかなり追っていかないと危険なんじゃないかなというふうに思います。

私、外国人のこどもの教育のことをちょっと専門に研究してたときがあるんですけども、その外国人のこどもが学校に来なくなったと。そういったときに、学校の先生はいくら家に行っても会えないと。で、そうしているうちにその子が他市に転校してしまったと。他市に行ったら向こうの引き受けた学校の先生は、前の学校の先生がまだ連絡取ってるかなって思ってるとか、児童相談所も相談を受けたりなんかしていても学校がやってくれてるだろうとやってるうちに、かなり虐待のひどい状態になって後で発見されたっていう例があったんです。

やはりその、あそこがやってるから、ここがやってるから、きっとやってるだろうっていう思い込みが、見落としに繋がってしまう可能性が多々あるからこそ、こういう他機関と連携し、実施する事業に関しては、なおさら丁寧に状況を追っていくことが見落としを少なくすることには必須かなと思っています。

すいません、長くなりました。ぜひ、そういう意味でも蒲郡市のこの規模だからこそできる丁寧な支援というのがあると思うので、学校もそうですし、あと民間のNPOなり何なりっていろんなところに関わる話であるなら、丁寧に、手間がかかるとは思いますけども、ぜひ丁寧な支援体制の構築を蒲郡市ではしていただけたら、本当に他市の参考になるんじゃないかなと思います。以上です。

(稲葉会長) ありがとうございました。連携が取れてるからこそ、さらにその、陥ってしまうかもしれない見落としの部分への対応、こちらがやはり課題にもなっていくと思いますので、今後、対応していければと思っています。

それでは、事業番号16番から21番までの事業について、委員の皆様からいただきました意見等を、事務局で取りまとめをお願いいたします。

続きまして、次に、議題2の次世代育成支援行動計画の進捗状況について、事務局から説明をお願いします。

(2) 次世代育成支援行動計画の進捗状況について

●資料2 次世代育成支援行動計画について事務局井坂から説明

(稲葉会長) ありがとうございました。

ただいま事務局から説明がありました、次世代育成支援行動計画の進捗状況について、何かご意見ご質問はございますか。

質疑応答

委員からの意見は特になし

(稲葉会長) それでは、最後に議題3のその他ですが、事務局から説明をお願いします。

(3) その他

●別紙 令和8年度子ども・子育て会議の日程（修正版）について事務局井坂から説明

(稲葉会長) ありがとうございました。

ただいま事務局から説明がありました日程について、何かご意見ご質問はございますか。

質疑応答

委員からの意見は特になし

(稲葉会長) それでは、せっかくの機会でございますので、最後に、本日の事業番号1番から21番までのことでも結構ですし、会議以外のことでも構いません。もし、委員の皆様から何かご意見、ご質問、連絡事項などがあれば、こちらの方で仰っていただければと思いますが、いかがでしょうか。

そうしましたら蒲郡商工会議所、長瀬委員いかがでしょうか。

(長瀬委員) はい。蒲郡商工会議所の長瀬と申します。

会議所は地域経済の発展のハブになりたいといったところがメインで、福祉機関ではありませんので、現場のことはちょっとよくわからないというところがあるんですけど、こうやってお話させていただき聞かせていただいて現場のことが非常によくわかるといったところで非常にありがたく思っております。

で、地域経済の発展には、やはり地域産業が元気であることと、やはり子育て支援がしっかりして、この二つがないと人口も減っていってしまいますし、地域が衰退していくといった流れになっていきますので、その点蒲郡は本当に21の事業があつて、準備してるなと思います。

この21の事業番号のうち、1から10までが直接こどもさんの支援に関すること、11以降は親御さん、大人の方に対してのアクションのいろんな施策かなというふうに思いますけど、この業界についてはやはり人手が非常に不足してるという課題、高齢化といったお話も出ておりました。これが非常に重要な課題かなというふうに思います。

多くの産業は、いろんなそういった人手不足を克服するためにAIを活用して、いろいろ賄っていくケースがあるんですけど、この分野は本当にAIの活用が難しい。特に1から10までは、本当にこどもさんと向き合うということで、AIでやることができない事業だと思います。だからこそ、人手不足を解消しなければいけないという、そういったところがございます、やはり、この中でも、11以降はAIのできる分野があるかもしれませんが、でもここで重要になってくるのは、やはり事業、子育てコンシェルジュかなと思います。

いろんな政策がありますし、多種多様な親御さんたち、中にはハイリスクな世帯もあるかと思います。そういった多種多様、様々なニーズにおこたえするには、やはりこういった中核機能で、それにはやはり子育てコンシェルジュが一番重要、つなぐ支援ができるのかなというふうに思います。

そういったところで全体的にやはり、より充実させていただいて何とか人口を減少させないといったところが重要かと思いますので、そのためには、やはり人の確保、それにはやはり、処遇を含めた医療看護、介護もそうなんですけど、ちょっとどうしてもここが不足してしまって、AIが難しいところがありますので、そういったところも、AIができない分野だよっていったところで、人が必要だといったところでの、今後の蒲郡市、我々も同じですし、そういったことを検討していきたいなと思います。

これ働き方改革だとかいろいろ、子育て関係のセミナーなんかも、しっかり会議所と

しても開いて、何とか支援、子育て支援に大きく関わっていききたいなというふうに思いました。はい。以上です。

(稲葉会長) ありがとうございました。

そうしましたら、蒲郡市小中学校PTA連絡協議会、小田委員いかがでしょうか。
本日の会議を通しまして、ご意見ございましたらぜひお願いいたします。

(小田委員) 蒲郡市小中学校PTA連絡協議会代表の小田です。

実際に私は、現在中三のこどもがいるので、お話を聞かせていただいて、なかなかもう遠い昔の、3歳未満だとかゼロ歳児、保育園の頃っていうのは遠い昔のことなので、こんなのがあったんだっていうのが正直な気持ちです。

ただやはり、小中学校、中学3年生になったと言えどもやはり、一緒に生活している仲間っていうのは本当に多種多様で外国の方も入ってきてたりだとか、なかなか関わることがないような障害がある方だとかっていうのも一緒に学習をしてる段階なので、そういう方も一緒に、こどもたちもそういう子ともかかわれる機会っていうのがないと、本当に社会に出たときに、全く関わったことない人と生活ができるかっていうと、できないのかなと思うのでいろんな場面でいろんな方、高齢者だとか乳幼児の方も含めて、いろんな場面で関わる場所があるとそのこどもたち、保育園の子でも小学校の子でも高齢者の方でもかかわれる機会を設けるっていうのが大事なのかなと思いました。

なかなかちょっと、こどもってということだけにピックアップしてお話ができないですけど。あと実際にいろんなところでかかわれる機会を設けると、将来的にこども、小中学校の子たち保育園の子たちにとってもいい成果になるのかなとは感じました。

(稲葉会長) 貴重なご意見ありがとうございます。

そうしましたら、教育政策課、松井委員いかがでしょうか。

(松井委員) はい。ありがとうございます。

私この4月から教育政策課長になりました松井と申します。

教育委員会では蒲郡市教育振興基本計画というものが令和5年から令和9年までの計画期間として、今その計画に基づいていろんな施策を実施しておるわけですが、ちょうど令和9年度でこの計画の計画期間が終わるということで、今現在、新たな次期の計画ということで、今年度中にまた基礎調査ということでアンケート調査を実施し、来年度本格的にこの策定に入っていくことになるんですが、このこども総合計画と切れ目のないような形での計画の策定に努めて参りたいと思いますので、引き続き連携をして進めていきたいと考えております。以上です。

(稲葉会長) ありがとうございます。

切れ目ない継続的な連携を、また、抜け落としてしまうところがないような形で進めていければと思います。

他にはいかがでしょうか。ご意見ご質問はございませんでしょうか。

はい、そういたしましたら、ご意見ご質問もないようですので、これにて本日の議題はすべて終了となります。

委員の皆様、議事の円滑な進行にご協力いただき、ありがとうございました。